

2018年9月27日

日本臨床検査医学会
会員 各位

日本臨床検査医学会
理事長 矢富 裕

臨床研究法に関する手引き 有償配布について

冠省

本年4月1日より「臨床研究法」が施行されました。これにより、医薬品、医療機器又は再生医療等製品を人に対して用いることにより、当該医薬品等の有効性及び安全性を明らかにする研究は、この法律により規制されます。

この度、日本臨床試験学会が「臨床研究法に関する手引き」を作成され、有償で配布するとの連絡をいただきましたのでご案内申し上げます。

本件に関しては、日本臨床試験学会 (<http://www.j-sctr.org/contact/index.html>) に直接お問い合わせくださるようお願いいたします。

草々